

令和6年8月29日

第15回総会議事録

長岡市農業委員会

第 15 回総会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 29 日（木曜日） 午後 1 時 52 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 議案第 27 号 農地法第 3 条の許可申請について
議案第 28 号 農地法第 4 条の許可申請について
議案第 29 号 農地法第 5 条の許可申請について
議案第 30 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 31 号 農用地利用集積等促進計画案について
 - 日程第 3 報告第 6 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (20 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (4 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 山田 正徒、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、
振興農政係長 中村 久夫、主事 土田 まりあ、主事 田中 菜々子

開 会（午後 1 時 52 分）

山田事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、諸橋会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いたします。

議長 (あいさつ)

これより第 15 回総会を開催いたします。

総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数の報告を求めます。

山田事務局長 欠席届が議席番号 8 番、青柳久雄委員、12 番、渡邊義浩委員、14 番、駒野亜由美委員、15 番、西巻郁夫委員から提出されております。出席委員は 24 名中 20 名であり、長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について
議長 日程第 1、議事録署名委員の選任については、議長において、議席番号 5 番、若井泰志委員、7 番、馬場陽子委員を指名いたします。

日程第 2 議案第27号 農地法第 3 条の許可申請について
議長 日程第 2、議案第27号 農地法第 3 条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の 3 ページをご覧ください。
今月の 3 条許可申請は 4 件でございます。
1、2 番は売買による所有権移転、3、4 番は贈与による所有権移転であります。

担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということです。
農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。
議案第27号 農地法第 3 条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。
異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第28号 農地法第 4 条の許可申請について
議長 議案第28号 農地法第 4 条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の 5 ページをご覧ください。
今月の 4 条許可申請は、中之島地域 1 件でございます。
なお、申請のありました 4 条、5 条許可申請につきましては、本庁、

支所において8月20日までに現地確認を実施しております。

1番、末宝の畑について、農業用倉庫兼庭、通路敷地として利用するものです。議案資料15ページに経過説明を掲載しております。申請地は、末宝地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第28号 農地法第4条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第29号 農地法第5条の許可申請について

議長 議案第29号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の7、8ページをご覧ください。

今月の5条許可申請は、和島地域2件、三島地域1件、中之島地域1件、長岡地域3件の計7件でございます。

1番と5番は同一案件ですので、まとめて説明いたします。

1、5番、島崎の田について、1番は資材及び重機置場敷地として利用するために売買による所有権移転をするもの、5番は駐車場敷地として利用するために賃借権の設定をするものです。議案資料16、19ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用面積

が既存施設面積の2分の1を超えないものであるため、例外的に許可できるものであります。

2番、鳥越の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、許可日から令和7年4月30日までの計画です。申請地は、土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域内の土地であることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

3番、中之島中条の畑について、駐車場敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料17ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用計画が駐車場であり、ほかの場所での代替性はなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

4番、大積町1丁目の田について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料18ページに経過説明を掲載しております。申請地は、大積町1丁目地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性はなく、許可できるものであります。

6番、黒津町の畑について、駐車場敷地として利用するために賃借権の設定をするものです。工期は、令和6年9月1日から令和6年9月30日までの計画です。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用計画が駐車場であり、ほかの場所での代替性はなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

7番、白鳥町の畑について、分家住宅建築敷地として利用するために使用貸借権の設定をするものです。工期は、令和6年9月18日から令和6年12月15日までの計画です。申請地は、白鳥町地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用目的が分家住宅建築敷地であり、集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許

可を要します。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第29号 農地法第5条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第30号

農用地利用集積計画の決定について

議長

議案第30号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長

ご説明申し上げます。

議案書の11ページの内訳表をご覧ください。

最初に、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権の移転で、このたびは10件の申出がありました。いずれも譲渡人からの農地売却依頼に基づき、それぞれの地区担当委員の方から地域の認定農業者に声をかけていただき、成立した売買です。

次に、利用権の設定・移転で1件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が1件となっています。

次に、農地中間管理事業において、中間管理事業実施手続のため、新潟県農林公社が集積一括方式により中間管理権を設定し、転貸するものです。

初めに、中間管理権設定(公社借入)分について、このたびは50件の申出がありました。内容については、全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が49件、使用貸借権設定が1件となっています。

続いて、使用貸借権及び賃借権の設定(公社貸付)分については、今

ほどの公社借受分の農地を新潟県農林公社が耕作者へ転貸するもので、このたびは24件の申出がありました。内容については、全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が23件、使用貸借権設定が1件となっています。

なお、詳細内容については、議案書の13ページから32ページにて確認をお願いします。

以上、計85件の申出につきましては、農業経営基盤強化促進法等の関係法令の各要件を満たしており、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第30号 農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第31号 農用地利用集積等促進計画案について

議長 議案第31号 農用地利用集積等促進計画案についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長 ご説明申し上げます。

議案書の36ページをご覧ください。

新潟県農林公社から受け手農家へ貸し付けていた農用地利用集積計画のうち、一部新たな受け手への変更があったため、賃借権及び使用貸借権の移転をするものです。

このたびは2件の申出があり、内容については、賃借権の移転が2件となっています。

これらの案件につきましては、当初設定時にそれぞれ審議、決定をしていただいたものです。

これら農用地利用集積等促進計画案は、新潟県農林公社で農用地利用

集積等促進計画として決定をし、新潟県の認可と県公告手続後、新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第31号 農用地利用集積等促進計画案についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3 報告第6号 農地法の届出通知等について

議長 日程第3、報告第6号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

4条の届出について4件を38ページに、5条の届出について27件を39から45ページに、18条合意解約について1件を46ページに、農地法の適用を受けない事実確認8件を47、48ページに、利用権の解約について5件を49ページに、中間管理権の解約について3件を50ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。

以上であります。

議長 報告事項でございます。

以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして第15回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時09分)

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 _____

農業委員 _____

農業委員 _____

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和6年8月29日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	佐藤 佑美	13	出	本田 栄一																		
2	出	土田 米藏	14	欠	駒野 亜由美																		
3	出	菲澤 哲也	15	欠	西卷 郁夫																		
4	出	櫻井 正広	16	出	千野 俊輔																		
5	出	若井 泰志	17	出	馬場 義昭																		
6	出	諸橋 昇一	18	出	安達 隆幸																		
7	出	馬場 陽子	19	出	坂詰 隆																		
8	欠	青柳 久雄	20	出	多田 好一																		
9	出	長谷川 惣市	21	出	鳥羽 若一																		
10	出	岩本 一男	22	出	伊丹 なつい																		
11	出	田中 豊	23	出	佐藤 辰也																		
12	欠	渡邊 義浩	24	出	中野 明美																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">出席委員</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">人</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">20 人</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">議事録署名委員</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">欠席委員</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td></td> <td style="vertical-align: top;">若井 泰志</td> <td style="text-align: center;">委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">24 人</td> <td></td> <td style="vertical-align: top;">馬場 陽子</td> <td style="text-align: center;">委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	20 人		議事録署名委員		欠席委員	人	4 人		若井 泰志	委員		計	24 人		馬場 陽子	委員
出席委員	人	20 人		議事録署名委員																			
欠席委員	人	4 人		若井 泰志	委員																		
	計	24 人		馬場 陽子	委員																		